

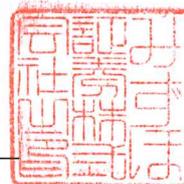


安定操作届出書

関東財務局長 殿

令和8年3月4日提出

会社名 みずほ証券株式会社



代表者の役職氏名 取締役社長 浜本 吉郎



本店の所在の場所 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

電話番号 03(5546)5420

連絡者 エクイティソリューション部長 武井 隼人

もよりの連絡場所 上記に同じ

電話番号 上記に同じ

連絡者 上記に同じ

安定操作届出書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

記

1. 安定操作取引を行った金融商品取引業者の商号及び所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
2. 安定操作取引を行った金融商品取引業者と共同して安定操作取引を行う金融商品取引業者
該当事項なし
3. 安定操作取引を開始した日時
令和8年3月4日 9時41分
4. 安定操作取引に係る有価証券が金融商品取引所に上場されている有価証券であるか店頭売買有価証券であるかの別及びその銘柄
上場有価証券
日本リーテック株式会社 株式
5. 安定操作取引の成立価格
2,936円
6. イ. 当該安定操作取引が行われた取引所金融商品市場及び当該取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所の名称又は商号
株式会社東京証券取引所金融商品市場 株式会社東京証券取引所
ロ. 令第二十一条第二号の規定により目論見書に記載された取引所金融商品市場及び当該取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所の名称又は商号
株式会社東京証券取引所金融商品市場 株式会社東京証券取引所
7. 安定操作取引によりその募集又は売出しを容易にしようとする有価証券の銘柄、発行価格又は売出価格及び発行価額又は売出価額の総額
 - a. 銘柄 日本リーテック株式会社 株式
 - b. 売出価格 1株につき 2,934円
 - c. 売出価額の総額 5,043,546,000円
〔 引受人の買取引受による売出し 4,385,743,200円
オーバーアロットメントによる売出し 657,802,800円 〕
8. 安定操作取引に係る有価証券について安定操作取引を行うことができる期間
自 令和8年3月4日
至 令和8年3月5日
9. その他参考となるべき事項
該当事項なし